# 平成 29 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	(国保)運営協議会事業	<b>会計名称</b> 国民健康保険特別会計(事業勘定)					勘定)	担当課	市民課			
争伤争未有	(国体) 連呂 励職 云 尹未	予算科目	1	大 3 項 :	目	事業番号	7020	所属長名		渡辺	2悦子	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業(事業の概要・結果のみ)							担当責任者名	泉一人			
法令根拠等	国民健康保険法第11条								【開始】	平成	17 年度	
総合計画での	の 健康福祉都市の創造					実 施 期 間	【終了】	平成	年度(予定	2)		
位置付け	生涯にわたる健康づくり							【終り】 ■ 設定なし				
総合計画における 本事業の役割	はる 国保税の税率を始めとする国保事業の重要事項を審議することにより、国保の持続的、安定的な運営を図る。											
事業の対象	国民健康保険事業運営に関する重要事項の審議・答申等行う運営協議会 事業 <b>の目的</b> 国民健康保険事業運営に関する重要事項の審議・答申等行う運営協議会 事業 <b>の目的</b> 国民健康保健事業の適正な運営を図るためには、国民健康保険の被保険者、療養担当者、市の一般住民等の利害を調整して、その運営が円滑に行われるようにする必要がある。このような趣旨から市の必置機関として設置される。								担必			
事業の内容 (整備内容)	国民健康保険運営協議会は、被保険者を代表する委員4人、保険医又は保険調剤薬剤 師を代表とする委員4人、公益を代表する委員4人、被保険者保険等保険者を代表と する委員4人以内で国保事業の運営に関する重要事項を審議する。 <b>昨年度の課題に</b> 対する具体的な 改善策   広域化に向けた新しい医療制度改革が行われており、事業の見直し等について、 要に応じて運営協議会に諮ることとする。						し等について、、	必				

### 事業活動の内容・成果 (DO)

尹未	が一切り	シッ	谷・水	果(D	J)																		
		틕	<b></b>	業	費 及 7			沢(一千	- 円 )			事	業	活	動の	実	績	(	活 動	•	標 )		
	項			目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項		目		単位	28	年度実績	29	年度予定	9月末	の実績	29	年度実績
直	接	1	事 第	<b>費</b>	175	322	0	0	0	264	1												
	<u>=</u>	] 庫	支占	出 金	0	0	0	0	0	(	開催回数				口		1		2		1		2
財源	県		支 出	金	0	0	0	0	0	(	)												
内	地	<u>b</u>	方	債	0	0	0	0	0	(	)												
訳	7		の	他	175	322	△ 322	0	0	(	委員数				人		14	:	14		14		14
	_		り 財		0	0	322	0	0	264													
				く)数						0. 20	_												
				費単個		8, 017				8, 017													
×	直接	妾事為	集費+	人件費	1, 792	1, 925				1, 86	7												
	主	:な実	施主体	<b>k</b>	直接実施		実施形態(補 理料・委託料	助金・指定管 等の記載欄)															
					ウェミに左門	の古地市業典の	\## I/o		30	年度	31 年度		32	年月	芰	33	年度		34 年	度	5年	間の台	信台
					向こう5年間(	の直接事業質の (千円)	が任物			320	3	20			320		320			320			1,600
									単位		区分年度		28	年月	度 2	29	年度	3	0 年	度	目標	毎	年度
			指	標	開催回数				□	_	目標		2			2			2			2	
) ! !	成 果 指 標	指標	設定の	)考え	ち 国民健康保険 要に応じて開	事業の運営に関 催するため開作	関する重要事項 単回数を指標と	[を審議するも <i>0</i> する。	つであり、必		実績		1			2							
		指	漂で表 効り	せない 見	当該年度の国	保税率決定のク	とめ年度当初に	.1回は必ず開作	崔するが、あと	1回は協議か	ぶ必要な重大	案件が	発生し	たとき	きのみの	臨時開	催分でる	ある。					

#### 事務事業評価 (CHECK)

効率性

コスト効率

市民(受益者)負担

の適正

コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。

満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある

他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。

他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である

他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。

#### 新たな課題や当初の 改善策に対する対応状況 国保運営協議会委員は、任期2年であり、本年度新規委嘱委員が複数名あったため、分かりやすい説明が求められた。 (今年度の途中経過) 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 事業自体は、運営協議会自体がその設置について法で定 目的の妥当性 概ね、施策の目的に沿った事業である。 4 められており、国保事業の運営に関する重要事項を審議 自 合計点が 業 事 する市長の諮問機関であり、現状で適正であると考え この事業では施策の目的を果たすことができない。 成 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 14~15 · S 己 妥当性 社会情勢等への対応 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 4 10~13 : A 果 8∼ 9 : B 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 5~ 7 : C 判 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 3~ 4 : D 市の関与の妥当性 4 I 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 定 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 事業の効果 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 務 合計点が 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 た 14~15 : S 点 担 有効性 成果向上の可能性 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 10~13 : A 8~ 9 : B 事 説明にあたり、制度を熟知していない委員から、紙での 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 5~ 7 : C 資料のみではどの部分の説明がなされているのか分かり 施策推進への貢献は多大である。 業 当 3~ 4 : D にくいとの意見がでた。今後パワーポイント等を利用し 施策への貢献度 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 മ た説明の方法を検討していく必要があると考える。 施策推進につながっていない。 苦 責 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 事 労 手段の最適性 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 4 合計点が 任 L 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 た 14~15 : S 効率性 4 10~13 : A コスト効率 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 Α 者 点 8~ 9 : B 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある 5~ 7 : C 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 課 市民(受益者)負担 3~ 4 : D 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 の適正 題 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である 業 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 ■ 事業継続と判断する。 月的の妥当性 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 合計点が この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 □ 事業縮小と判断する 14~15 · S 業 妥当性 社会情勢等への対応 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 4 10~13 : A □ 事業廃止と判断する 8~ 9 : B 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である の (判断の理由) 5~ 7 : C 次 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 3∼ 4 : D 医療費の見込みから、当該年度の国保税率案を算定し 市の関与の妥当性 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 の 協議会で審議することは、市民全体への意見公募に値す 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである 判 ることであるため、今後も事業継続が必要である。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 向 事業の効果 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 定 合計点が 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 性 14~15 : S 10~13 : A 有効性 4 成果向上の可能性 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 国保運営協議会へ医療費の伸びから、当該年度の国保税 8~ 9 : B 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 5~ 7 : C 率算定の理解を得ることができたが、今後は、加入者の 所 評 3~ 4 : D 年齢構成等の状況、医療費を削減するための方策につい 3 施策への貢献度 施策推進に向け、効果を認めることができる。 て、もっと情報提供していきたい。 長 施策推進につながっていない。 属 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 手段の最適性 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 4 മ 合計点が 長 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 課 14~15 : S

4

4

10~13 : A

8~ 9 : B

5~ 7 : C

3∼ 4 : D

題

認

識

		一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	
施			
策	=		
	_	■ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
を		一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
踏	次		
ま			
え	判	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	.,,		
<i>t</i> =			
判	定	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
断		□ 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
4=	in d	答申の内容	
行政	外	合中の内容	
評価	部		
価委員会	A.P		
会	評		
の 答			
申	価		
今後の方	向性 (ACTION)	古 类 の ナ 白 州   コ よ ) 上 州	
		事業の方向性 コメント欄 コメント欄	
	の経 最営	■ 現状のまま継続する。	
	終者	□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
	判会 断議	事業の縮小を行う。	
		事業の休止、廃止を行う。	